

平成18年度

Bライセンス学科試験問題

受験番号	
------	--

氏名	
----	--

	点
--	---

平成18年7月1日(土)

九州柔道協会

- [1] 次の文章は、講道館柔道試合審判規定取扱い統一条項の柔道試合における礼法です。()の中に下記の語群より適語を選び、記号を記入しなさい。(10点)

趣 旨

礼は、人と交わることに当り、まずその()を()し、これに()を表すことに発し、人と人との()をととのえ、()を保つ道であり、礼法は、この()をあらわす作法である。()・()の道を学ぶ柔道人は、内に()を深め、外に()正しく守ることが肝要である。

語 群

A、礼の精神	B、精力善用	C、礼法	D、交際	E、尊重
F、社会秩序	G、敬意	H、人格	I、自他共栄	J、精神

- [2] 次の「投の形」「極の形」の空白に、演技の順に、下記の語群より技の名称を選び、記号を記入しなさい。(20点)

「投の形」1手 技 (1,) (2,) (3,)
 2腰 技 (1,) (2,) (3,)
 3足 技 (1,) (2,) (3,)
 4真捨身技 (1,) (2,) (3,)
 5横捨身技 (1,) (2,) (3,)

「極の形」2立 会

(1) 両手取	(2)	(3) 突 掛	(4)
(5) 摺 上	(6) 横 打	(7)	(8) 後 取
(9) 突 込	(10) 切 込	(11)	(12)

語 群

あ、抜 掛	い、袖 取	う、送足払	え、内 股
お、払 腰	か、蹴 上	き、横 車	く、隅 返
け、裏 投	こ、浮 落	さ、切 下	し、浮 技
す、支釣込足	せ、突 上	そ、肩 車	た、横 掛
ち、背負投	つ、浮 腰	て、釣込腰	と、巴 投

[3] 次の禁止事項に対する罰則名を () の中に記入しなさい。
(20点)

講道館柔道試合審判規定	国際柔道連盟試合審判規定
1. 柔道精神に反するようなこと ()	1. 柔道精神に反する動作をすること ()
2. 故意に場外に出ること ()	2. 相手を故意に場外に押し出すこと ()
3. 相手の指を逆にして切り離すこと ()	3. 相手の握りを解くために、相手の指を逆にとること ()
4. 寝技に引き込むこと ()	4. 寝技に引き込むこと ()
5. 関節技の中で、肘関節以外の関節をとること ()	5. 肘関節以外の関節をとること ()
6. 払腰等を掛けられたとき、相手の支えている脚を内側から刈り又は払うこと ()	6. 相手が払腰等を掛けたとき、相手の支える脚を内側から刈ること ()
7. 立ち勝負のときに、相手の袖口を絞って握ること ()	7. 立ち姿勢において、相手の袖口をねじり絞って握ること ()
8. 絞技の中で、頸部であっても直接両脚で挟んで絞めること ()	8. 相手の頸を脚で挟んで絞めること(両足を交差し、両脚を伸ばして) ()
9. 審判員の指示に従わないこと ()	9. 主審の指示に従わないこと ()
10. 無意味な発声をする事 ()	10. 無意味な発声をする事 ()

[4] 次の文章は、一本の条件について条項です。()の中に適語を記入しなさい。(10点)

講道館柔道試合審判規定	国際柔道連盟試合審判規定
1. 投 技 技を掛けるか、又は相手の技をはずして、()、あるいは()で、だいたい()に倒したとき。	a) 試合者の一方が相手を制しながら背を大きく畳につくように、相当な()と()をもって投げたとき。

[5] 次の国際柔道試合審判規定および附則の条項について、正しいものには○を、誤っているものには×を、()の中に記入しなさい。(10点)

- (1) 1分間隔で3回呼んでも試合場にいない試合者は、試合の権利を失うものとする。()
- (2) 負傷の原因が、どちらの試合者の責任とも決めかねるときは、試合を続行できない試合者の負けとなる。()
- (3) 試合者の一方が、試合中に発病し、試合続行が不可能になった場合には、通常はその試合を中止とする。()
- (4) 試合者は主審に医師を呼ぶことを求めることができる。ただしこの場合にはその試合は終了され、相手の試合者に「棄権勝ち」が宣告される。()
- (5) 出血を伴う負傷の場合、医師の処置のもとに完全に出血を覆わなければならないのが、血液凝固剤や止血剤の使用は認められない。()
- (6) 試合者が嘔吐した場合、どのような場合でも相手の試合者の「棄権勝ち」になる。()
- (7) 出血がおさまらず覆われていない場合には、いかなる場合においても相手が「棄権勝ち」となる。()
- (8) 指が脱臼した場合、主審は試合を中断し、脱臼した指を試合者自らが復すことを認める。()
- (9) 試合終了の合図の後に行われた重大な行為に対し、試合の結果が与えられていなければ、「それまで」の宣告後にでも罰則を与えることができる。()
- (10) 「反則負け」になった試合者は、それが直接的であっても、累積であってもその後の一連の試合には出場できない。()

[6] つぎの講道館柔道試合審判規定の条項の()の中に適語又は数字を記入しなさい。(20点)

- 第2条 (1) 上衣の身丈は、帯を締めたとき()を覆う程度あること。
(2) 上衣の袖の長さは、最長、()までとする。
(3) 下穿きの長さは、最長、()までとする。
(4) 帯は、適度の締め方で腰部を2回りして結んで、その結び目から両端まで()センチメートル程度の余裕のある長さであること。

第5条 (注1) 試合者の一方又は双方が、場外に出た場合に施された技は()である。場外に出た場合とは、捨身技においては()以上、寝技においては両試合者の()が出た場合をいう。

(注2) 特例として、試合者の()が場内にいて投技が施され、その後、技をかけられた試合者が場外へ出た場合でも、()の動作が()しており、技の効果が明らかになる瞬間まで、技を施した試合者が場内にとどまっているときは、その技は有効とする。

[7] 次の講道館柔道試合支パン規定・少年規定の条項の「 」には与えられる反則名を、()には適語を記入しなさい。

少年(中学生・小学生)の柔道試合は、「講道館柔道試合審判規定」のうち、次の条項を加え、あるいは置き換えたものによって行うものとする。

1. 加えるもの

第35条(禁止事項)に、禁止事項として次の各号を加える。

(1) 「立ち勝負」のとき

ア 相手の後ろ襟、()又は帯を握ること。・・・「 」

(注) 中学生の場合は、試合者の程度に応じて、()を握ることは認められる。

イ 両膝を最初から畳について()を施すこと。・・・「 」以上

ウ いきなり相手の足(又は脚)をとること。・・・「 」以上

(2) 関節技を用いること、及び絞技のうち、()を用いること。

・・・「 」以上

(注) 小学生の場合は、()、()いずれも禁止する。